

## 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程情報

研修機関 情報	法人情報	株式会社 土 屋 岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階 代表取締役 大山敏之
	研修機関 情報	<p>●事業所名 土屋ケアカレッジ札幌教室 〒003-0002 北海道白石区東札幌二条 5 丁目 7-8 3D コート 3A 号室</p> <p>●理念 移動に著しい困難を有する全身性障害のある方が社会参加や自立した生活をする為に、必要な援助を適切かつ効果的に提供できる介護職の育成を目的とする。</p> <p>●学則 別紙「学則」とおり</p> <p>●研修施設 北海道札幌市白石区東札幌 2 条 5 丁目 7-8 3D コート 3A 号室、 4 階 土屋ケアカレッジ札幌教室</p> <p>●設備 別紙「実技演習使用備品等一覧」とおり</p>
研修事業情 報	研修の概要	<p>●対象 別紙「学則」第 5 条とおり</p> <p>●研修スケジュール 別紙「同行援護従業者養成研修日程表」とおり 日程ホームページにて公示 時間数別紙「研修カリキュラム表」とおり</p> <p>●定員 20 名 講師数 7 名 別紙「講師一覧」とおり</p> <p>●研修受講までの流れ 別紙「学則」第 12 条とおり</p> <p>●費用 別紙「学則」第 6 条とおり</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●留意事項、特徴、受講者へメッセージ等 ホームページ「プライバシーポリシー」「特定商取引法に基づく表示」「土屋ケアカレッジについて」参照</li> </ul>
課程責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題編成責任者 加納康行</li> </ul>
研修カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●科目別シラバス 別紙「添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり</li> <li>●科目別時間数 別紙「研修カリキュラム表」とおり</li> <li>●科目別担当教官名 別紙「講師一覧」とおり</li> <li>●科目別特徴 別紙「添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「備品一覧」とおり</li> <li>●科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間 別紙「研修カリキュラム表」に通信講義時間、内容記載</li> <li>●通信課題の教材・指導体制・指導方法・課題 別紙「添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり</li> <li>●修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 別紙「学則」第13条とおり</li> </ul>
実習施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協力研修機関の名称・住所等 なし</li> <li>●協力研修機関の介護保険事業の概要 なし</li> <li>●協力研修機関の実習担当者名 なし</li> <li>●実習プログラムの内容、実習プログラムの特色 なし</li> </ul>

	<p>●実習中の指導体制・内容（振返り・実習指導等） なし</p> <p>●協力実習機関における延べ人数 なし</p>
その他	<p>●資格取得後に就業可能な職務 移動支援サービス事業者 ただし本研修修了のみでは「北海道指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」第6条及び第8条に定める従業者として従事することはできない。</p>
講師情報	<p>●名前 ●略歴、現職、資格、担当科目 別紙「講師一覧」とおり</p>
実績情報	<p>●過去の研修実施回数（年度ごと） 2024年度 1回</p> <p>●過去の研修延べ参加人数（年度ごと） 2024年度 5名</p>
連絡先等	<p>●申込・資料請求先 土屋ケアカレッジ運営事務局 TEL : 050-3138-2024 Mail:college@care-tsuchiya.com Web: <a href="https://tcy-carecollege.com">https://tcy-carecollege.com</a></p> <p>●法人の苦情対応者・役職・連絡先 土屋ケアカレッジ代表 五十嵐憲幸 050-3138-2024</p> <p>●事業所の苦情対応者・役職・連絡先 札幌教室運営マネージャー 加納康行 090-9142-3392</p>

## 土屋ケアカレッジ 全身性障害者移動介護従業者養成研修 学則

### (事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

土屋ケアカレッジ札幌教室

北海道札幌市白石区東札幌 2 条 5 丁目 7-8 3D コート 3A 号室

### (目的)

第2条 移動に著しい困難を有する全身性障害のある方が社会参加や自立した生活をする為に、必要な援助を適切かつ効果的に提供できる介護職の育成を目的とする。

### (研修の要旨)

第3条 1 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

2 年度ごとに計画を立案し通年募集とする。締め切りは、都度 7 日前とする。

3 開講必要人数は 2 名とする。

研修課程	事業所の所在地	研修形態	修了年限	研修期間	定員(人)	受講対象者
全身性障害者移動介護従業者養成研修課程	札幌市	通信	2ヶ月	1日間	20名	一般

### (研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程

### (受講対象者)

第5条 受講対象者は次のものとする

北海道内に在住、在勤または在住、在勤予定で通学可能なもの

### (研修参加費用)

第6条 ホームページ上より申込みをおこなう。研修参加費用は次のとおりとする

1 受講料 13,000 円（税込、テキスト代含む）

※演習時に必要とする交通費は自己負担とする。

2 納付方法 一括納入

3 納付期限 受講開始日まで

4 キャンセル(返金)について 「特定商取引法に基づく表示」によるものとする。  
(ホームページ掲載)

(使用教材)

第7条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

全身体障害者の外出支援ハンドブック（ガイドヘルプの基本と実践） 日本医療企画

(研修カリキュラム)

第8条 1 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、

別紙「研修カリキュラム表」とおりとする。

2 その他の研修概要は別紙「情報開示」とおりとする。

(研修会場)

第9条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義・演習：土屋ケアカレッジ 札幌教室

北海道札幌市白石区東札幌2条5丁目7-8 3Dコート3A号室 4階

(担当講師)

第10条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」とおりとする。

(科目の免除)

第11条 科目の免除は行わない。

(募集手続き)

第12条 募集手続きは次のとおりとする。

(1) 申込み方法：電話・メール・Webにて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。

申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局

TEL：050-3138-2024

Mail:college@care-tsuchiya.com

Web: <https://tcy-carecollege.com>

受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定

(応募者多数の場合の決定方法：申込順)

(2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。

(3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。

(4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、教材を事前に送付する。

(修了の認定)

第13条

研修過程を全て出席したもの。通信課題は60点以上（100点を満点とする）をA判定とする。通学時演習は評価表にて担当講師が評価をする。6割以上をA判定、それ以外はB判定とし補講再評価とする。全てA判定の者を修了者とみなす。

(研修欠席者及び早退者の扱い)

- 第14条 1 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には必ず欠席の届出をする。
- 2 研修を途中半ばにして早退せざるを得なくなった者について第15条のとおりとする。
- 3 出欠確認について来校時出席簿への捺印又は記名による記録並びに教室担当者の確認によるものとする。

(補講の取り扱い)

第15条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し振替え補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。

(受講の取り消し)

- 第16条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。
- 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
  - 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
  - 3 全身性障がい者移動支援従業者として適性に欠く者
  - 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第17条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。

(修了者管理の方法)

第18条 修了者管理については、次により行う。

- 1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、北海道が指定した様式に基づき知事に報告する。
- 2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。  
修了証の再発行手数料は2,000円+発送費用（代引き手数料+送料）とする。

(研修事業執行担当部署)

第19条 本研修事業は、株式会社土屋研修事業部にて執行する。

(その他留意事項)

第20条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示

⑤住民基本台帳カードの提示

2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口

電話 050-3138-2024

土屋ケアカレッジ札幌教室

電話 090-9142-3392

3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。

4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第21条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和6年10月1日から施行する。

(附則)

この学則は令和7年5月1日から施行する。

全身性障害者移動介護従業者養成研修課程カリキュラム			
教科名	通信/ 通学時間数	目的	内容
I 講義 12時間			
1 障がい者福祉に係る制度及びサービスに関する講義（3時間）			
(1) 障害者総合支援制度とサービス（2時間）	通信課題	障害者自立支援制度のサービスの種類、内容、役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者（児）福祉の背景と動向</li> <li>・障害者自立支援制度とサービスの種類、内容とその役割</li> </ul>
(2) 移動介護の制度と業務（1時間）	通信課題	移動介護の制度と業務を理解する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動介護の制度</li> <li>・移動介護従業者の業務</li> </ul>
2 身体障がい者居宅介護等に関する講義（3時間）			
(3) 居宅介護概論（2時間）	通信課題	居宅介護の役割と業務を理解する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護の社会的役割</li> <li>・居宅介護の制度と現状</li> <li>・居宅介護業務の基本</li> <li>・関連機関との連携</li> </ul>
(4) 居宅介護従業者の職業倫理（1時間）	1時間	居宅介護に従事する際の職業倫理について理解する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉業務従事者としての倫理</li> <li>・居宅介護においてとるべき基本的態度</li> </ul>
3 全身性障がい者の疾病、障害等に関する講義（2時間）			
(5) 重度肢体不自由者（児）における障害の理解（1時間）	通信課題	業務において直面する頻度の高い障害、疾患を医学的、実践的視点で理解するとともに、介助に必要な状態像を把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由の原因疾患（脳性まひ、脳血管障害、頸髄損傷など）及び症状の理解</li> <li>・肢体不自由者（児）の社会参加</li> <li>・移動介助の際の留意点</li> </ul>
(6) 介助に係わる車いす及び装具等の理解（1時間）	通信課題	移動介助に必要な車いすや装具等について知識を深め、それらの機能を把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすの構造と機能</li> <li>・電動車いすの構造と機能</li> <li>・重度肢体不自由者用の車いすの構造と機能</li> <li>・装具や自助具等の機能</li> </ul>
4 基礎的な移動の介護に係る技術に関する講義（3時間）			
(7) 姿勢保持について（1時間）	通信課題	良好な姿勢保持の必要性を理解するとともに、その方法を修得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な姿勢の必要性</li> <li>・良好な姿勢保持の方法</li> <li>・姿勢保持の留意点</li> </ul>
(8) コミュニケーション（1時間）	通信課題	言語障害についての理解を深め、言語障害のある人への接し方を習得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語障害の種類と特徴について</li> <li>・言語障害のある人への接し方</li> </ul>
(9) 事故防止に関する心がけと対策（1時間）	通信課題	事故防止のための方法や事故が起きた時の対応方法を習得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止のための移動の留意点</li> <li>・事故時の対応</li> <li>・安全な食事介助</li> <li>・介助者自身のからだの保護</li> </ul>
5 障がい者の心理に関する講義（1時間）			
(10) 障がい者（児）の心理（1時間）	通信課題	障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の心理と人間関係</li> <li>・肢体不自由者の心理的特徴</li> </ul>

教科名	通信/ 通学時間数	目的	内容
II 演習 4 時間			
1 車いすでの移動の介護に係る技術に関する演習（4 時間）			
(1) 抱きかかえ方及び移乗の方 法（1 時間）	1時間	車いすへの移乗に際しての 抱きかかえ方や移乗の方法 を習得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床と車いす間の移乗</li> <li>・ベッドと車いす間の移乗</li> <li>・2人の介助者で行う場合</li> </ul>
(2) 車いすの移動介助 (2 時間)	2時間	車いすでの移動を介助する 場合の車いすの取り扱い方 や平地、階段での移動方法 などを習得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすの取扱い方</li> <li>・車いす移動介助における注意（雨の日）</li> <li>・平地での移動</li> <li>・階段における移動</li> <li>・エレベーター、エスカレーターの利用</li> <li>・乗り物を利用する場合の注意</li> <li>・歩行移動介助方法の留意点</li> </ul>
(3) 生活行為の介助 (1 時間)	1時間	外出時に排泄、食事、衣服 の着脱を行う際に安全な介 助方法を習得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の介助方法</li> <li>・衣服着脱の介助方法</li> <li>・排泄の介助方法</li> </ul>

## 添付 8 号様式

### 添削指導及び面接指導の指導方法書

#### 1 添削指導

##### (1) 添削指導の進め方

添削課題を通学初日に提出し、添削責任者が添削返却日までに添削する。

添削課題の合格点は、100 点満点中 60 点以上とする。

60 点未満は課題の再提出とする。

質問はメールや電話、対面にて受付け適宜対応する。

##### (2) 課題（レポート）（別紙として添付）

#### 2 面接指導

##### 面接指導の講義・演習

科目（項目）名	内 容	研修時間
II-(1) 抱きかかえ方及び移乗の方法	<p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・床と車いす間の移乗について演習を行う。</li><li>・ベッドと車いすの間の移乗について演習を行う。</li><li>・2人介助の演習を行う</li></ul>	1時間
II-(1) 抱きかかえ方及び移乗の方法	<p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・床と車いす間の移乗について演習を行う。</li><li>・ベッドと車いすの間の移乗について演習を行う。</li><li>・2人介助の演習を行う</li></ul>	1時間
II-(2) 車いすの移動介助	<p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・車いすの扱い方の演習</li><li>・平地などの移動介助について</li><li>・雨天時の対応について</li><li>・階段介助の演習（歩行介助について）</li><li>・エレベーター、エスカレーターの利用について</li><li>・公共交通機関利用時について</li></ul>	2時間
II-(3) 生活行為の介助	<p>【演習】</p>	1時間

	<ul style="list-style-type: none"><li>・更衣介助の演習</li><li>・食事介助について</li><li>・排泄介助について</li></ul>	
--	--	--

注 「添削指導の進め方」には、例えば、指導の回数、回答の提出期限、評価方法、認定基準、認定基準に満たない受講者に対する対応、質問に対する回答方法等を記載すること。

全身性障害者移動介護従業者養成研修課程日程表			
10:00～16:00 (5 時間)			
10:00～11:00	講義	1 時間	(4)居宅介護従業者の職業倫理
11:00～12:00	演習	1 時間	(1)抱きかかえ方及び移乗の方法
<u>昼休憩</u>			
13:00～15:00	演習	2 時間	(2)車いすの移動介助
15:10～16:10	演習	1 時間	(3)生活行為の介助

添付 3 号様式

講 師 一 覧

土屋ケアカレッジ札幌教室

事業所の所在地 北海道札幌市白石区東札幌二条 5 丁目 7-8

3Dコート3A

講師調書 番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
1	松田 正良	I 講義 (1) 障害者 総合支援制度とサ ービス (2) 移動介 護の制度と業務 (3) 居宅介護概論 (4) 居宅介護従業 者の職業倫理 (5) 重 度肢体不自由者(児 )における障害の理 解 (7) 姿勢保持に ついて (8) コミュ ニケーションにつ いて (9) 事故防止 に関する心がけと 対策 (10) 障がい者 (児) の心理 II 演習 (1) 抱きか かえ方及び移乗の 方法 (2) 車いすの 移動介助 (3) 生活 行為の介助	介護福祉士 全身性障害者移動 介護従業者養成研 修課程	兼任	添削責任者
2	大谷るり	I 講義 (1) 障害者 総合支援制度とサ ービス (2) 移動介 護の制度と業務 (3) 居宅介護概論 (4) 居宅介護従業 者の職業倫理 (5) 重	介護福祉士 全身性障害者移動 支援従業者養成研 修課程	兼任	

		重度肢体不自由者(児)における障害の理解 (7) 姿勢保持について (8) コミュニケーションについて (9) 事故防止に関する心がけと対策 (10) 障がい者(児)の心理 Ⅱ 演習 (1) 抱きかえ方及び移乗の方法 (2) 車いすの移動介助 (3) 生活行為の介助			
3	田中真智子	I 講義 (1) 障害者総合支援制度とサービス (2) 移動介護の制度と業務 (3) 居宅介護概論 (4) 居宅介護従業者の職業倫理 (5) 重度肢体不自由者(児)における障害の理解 (7) 姿勢保持について (8) コミュニケーションについて (9) 事故防止に関する心がけと対策 (10) 障がい者(児)の心理 Ⅱ 演習 (1) 抱きかえ方及び移乗の方法 (2) 車いすの移動介助 (3) 生活行為の介助	介護福祉士 全身性障害者移動支援従業者養成研修課程	兼任	

4	辻百合香	3全性障がい者の 疾病、障がい等に關 する講義4- (8) コ ミュニケーション について (9) 事故 防止に関する心が けと対策 5障がい 者の心理に関する 講義Ⅱ演習1車いす での移動の介護に 係る技術に関する 演習	正看護師	兼任	
7	三原清美	3全性障がい者の 疾病、障がい等に關 する講義4- (8) コ ミュニケーション について (9) 事故 防止に関する心が けと対策 5障がい 者の心理に関する 講義Ⅱ演習1車いす での移動の介護に 係る技術に関する 演習	正看護師	兼任	添削責任者
8	湯田佐和子	3全性障がい者の 疾病、障がい等に關 する講義4- (8) コ ミュニケーション について (9) 事故 防止に関する心が けと対策 5障がい 者の心理に関する 講義Ⅱ演習1車いす での移動の介護に 係る技術に関する 演習	正看護師	兼任	添削責任者

9	鈴木真人	3全身体性障がい者の 疾病、障がい等に関する講義4- (8) コ ミュニケーション について (9) 事故 防止に関する心が けと対策 5障がい 者の心理に関する 講義 II 演習1車いす での移動の介護に 係る技術に関する 演習	正看護師	兼任	
---	------	---	------	----	--

注 1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」に  
その旨記載すること。

## 使 用 備 品 一 覧

事業者名 土屋ケアカレッジ札幌教室  
研修課程 全身性障害者移動支援従業者養成研修

備品名	台数	所有 / レンタル
ベッド	2	所有 ・ レンタル ・ その他 ( )
車いす	4	所有 ・ レンタル ・ その他 ( )
		所有 ・ レンタル ・ その他 ( )
		所有 ・ レンタル ・ その他 ( )
(その他)		